

島根労働局発表

平成25年5月30日

担当

島根労働局総務部
企画室長 石橋 堅志
室長補佐 加本 敦郎
TEL 0852-20-7007

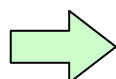
雇用を「つなぐ」「創る」「守る」

— 平成25年度労働局労働行政運営方針を策定しました —

島根労働局では、若者の就職支援、「生涯現役社会」の実現、障害者の雇用促進、女性力を発揮できる環境づくり、健康で安心して働くことができる職場環境の整備などを推進するため、平成25年度の「労働行政運営方針」を策定しましたので公表します。

〔雇用の確保、就職支援〕

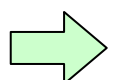
雇用を「つなぐ」



- 1 職業紹介の充実強化による効果的なマッチングの推進
- 2 職業能力開発の推進
- 3 若者・女性の就職支援
- 4 高年齢者の就労と地域での活躍
- 5 障害者の就職支援
- 6 生活困窮者に対する就職支援 など

〔雇用機会の創出・拡大と雇用の改善〕

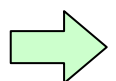
雇用を「創る」



- 1 地域における雇用機会の創出
- 2 「生涯現役社会」の実現
- 3 障害者雇用率達成指導
- 4 女性の活躍促進のための取組
- 5 女性力を発揮できる環境づくり
- 6 キャリア教育の推進 ～未来への投資～ など

〔安心して働くことができる職場環境の整備〕

雇用を「守る」



- 1 企業の雇用維持努力への支援
- 2 個別労働紛争の解決の促進
- 3 解雇、賃金不払などへの対応
- 4 長時間労働の抑制のための取組
- 5 労働災害の防止と健康確保のための取組
- 6 最低賃金制度の周知・指導 など